【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	2026年11月12日
【中間会計期間】	第103期中(自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
【会社名】	九州電力株式会社
【英訳名】	Kyushu Electric Power Company, Incorporated
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員　　中　村　典　弘
【本店の所在の場所】	福岡市中央区渡辺通二丁目１番82号
【電話番号】	092－761－3031(代表)
【事務連絡者氏名】	ビジネスソリューション本部 連結決算グループ長　　冨　成　正　昭
【最寄りの連絡場所】	福岡市中央区渡辺通二丁目１番82号
【電話番号】	092－761－3031(代表)
【事務連絡者氏名】	ビジネスソリューション本部 連結決算グループ長　　冨　成　正　昭
【縦覧に供する場所】	九州電力株式会社　佐賀支店 (佐賀市神野東二丁目３番６号) 九州電力株式会社　長崎支店 (長崎市城山町３番19号) 九州電力株式会社　大分支店 (大分市金池町二丁目３番４号) 九州電力株式会社　熊本支店 (熊本市中央区上水前寺一丁目６番36号) 九州電力株式会社　宮崎支店 (宮崎市橘通西四丁目２番23号) 九州電力株式会社　鹿児島支店 (鹿児島市与次郎二丁目６番16号) （注）佐賀、長崎、大分、熊本、宮崎、鹿児島の各支店は金融商品取引法の規定による備置場所ではないが、投資者の便宜を図るため備え置いている。

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第102期 前中間連結会計期間	第103期 当中間連結会計期間	第102期
会計期間		2025年４月１日から 2025年９月30日まで	2026年４月１日から 2026年９月30日まで	2025年４月１日から 2026年３月31日まで
売上高(営業収益)	(百万円)	1,127,799	1,220,601	2,247,214
経常利益	(百万円)	165,322	166,693	207,059
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益	(百万円)	123,218	118,029	154,535
中間包括利益 又は包括利益	(百万円)	112,049	118,211	224,528
純資産額	(百万円)	1,128,227	1,328,298	1,225,877
総資産額	(百万円)	5,873,775	6,212,916	5,983,340
１株当たり中間(当期) 純利益	(円)	254.58	243.51	314.65
潜在株式調整後 １株当たり中間(当期) 純利益	(円)	―	―	―
自己資本比率	(%)	18.7	20.9	19.9
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	144,272	170,498	438,745
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△180,998	△233,358	△383,738
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	48,951	151,284	△57,728
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(百万円)	358,928	441,564	351,182

(注) １ 当社は中間連結財務諸表を作成しているので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
２ 潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式がないため記載していない。

２ 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社、子会社86社及び関連会社52社(2026年９月30日現在)で構成され、国内電気事業(発電・販売事業及び送配電事業)を中心とする事業を行っている。

報告セグメントは、「発電・販売事業」、「送配電事業」、「海外事業」、「その他エネルギーサービス事業」、「ＩＣＴサービス事業」及び「都市開発事業」の６つとしており、当社は主に「発電・販売事業」を営んでいる。

当中間連結会計期間において、当社グループが営んでいる事業の内容に重要な変更はない。また、主要な関係会社に異動はない。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について変更があった項目は、以下のとおりである。

また、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」の項目番号に対応するものである。

文中における将来に関する事項は、当半期報告書提出日現在において判断したものである。

(1) 競争環境等の変化

② 海外事業

リスク認識	当社グループは、これまで国内外の電気事業で培ってきた技術やノウハウを活用し、収益拡大が期待できる成長分野として、発電や送電などの海外事業を行っている。 海外事業には、競争環境の激化や事業環境の変化、カントリーリスク、市況変動(物価高騰、電力・燃料価格の変動、金利・為替変動など)、環境・エネルギー政策の見直しなど特有のリスクがある。また近年は、脱炭素化の流れのなか、再生可能エネルギー、送配電、蓄電池、デジタル化などによる新たなビジネスやイノベーションなど事業機会が増加していることから、同時にリスクとなる要因も多様化かつ複雑化している。これらのリスクが顕在化した場合は、当初想定のリターンが得られず、当社グループの業績に影響を与える可能性がある。
対応策	当社グループは、案件ごとの管理体制を整備し、適宜、市況変動(物価高騰、電力・燃料価格の動向、金利・為替動向など)のモニタリングを実施することで、リスクの早期発見や低減を図っている。また、定期的な案件ごとの収益性確認やリスク評価を行うことに加え、資産売却・入替えにより、アセット全体の最適ポートフォリオの見直しを行っている。 こうしたなか、2026年２月の中東危機発生を受け、当社グループでは、現地に滞在する社員の安全確保を最優先事項と位置付け、アラブ首長国連邦に派遣している従業員及び帯同家族全員の国外退避を含む必要な対応を迅速に実施した。その後、2026年６月に、同国における外務省の危険レベルが３(渡航中止勧告)から２(不要不急の渡航中止)に引き下げられたことを受け、国外退避措置等を解除した。 また、当社グループの中東危機継続による海外事業への影響については、現時点において、事業の継続や案件の収益性に対して重大な影響は確認されていないものの、地政学リスクの動向を注視しつつ、必要に応じて適切な対応を講じていく。

(参考) 地政学リスクの高まり(再掲)

リスク認識	当社グループは、海外事業の展開、発電用燃料や資機材の調達等において、国際的な政治・経済情勢の影響を受ける可能性がある。 特に、昨今の地政学リスクの高まりにより、紛争地域及びその周辺地域の事業の環境悪化、燃料国際市況の変動、燃料供給量の変動が生じる可能性のほか、資機材の安定的な調達が困難となるおそれがある。 これらのリスクが顕在化した場合、当社グループの業績や電力の安定供給に影響を及ぼす可能性がある。
対応策	当社グループでは、海外事業において、案件ごとの管理体制を整備し、適宜、市況変動(物価高騰、電力・燃料価格の動向、金利・為替動向など)のモニタリングを実施することで、リスクの早期発見や低減を図っている。 こうしたなか、2026年２月の中東危機発生を受け、当社グループでは、現地に滞在する社員の安全確保を最優先事項と位置付け、アラブ首長国連邦に派遣している従業員及び帯同家族全員の国外退避を含む必要な対応を迅速に実施した。その後、2026年６月に、同国における外務省の危険レベルが３(渡航中止勧告)から２(不要不急の渡航中止)に引き下げられたことを受け、国外退避措置等を解除した。 なお、当社グループの中東危機継続による海外事業への影響については、現時点において、事業の継続や案件の収益性に対して重大な影響は確認されていない。 また、燃料の調達において、供給国・地域ごとのリスク分析を踏まえた調達先の分散化による安定調達を図るとともに、燃料トレーディング機能の活用による調達の柔軟性向上や海外貯蔵設備での在庫確保等を通じて、リスクが顕在化した際においても安定調達が実現できるよう取り組んでいる。 2026年２月に中東危機が発生したが、当社は同地域から燃料を調達しておらず、影響は限定的である。 中東危機が長期化した場合、ＬＮＧ価格が上昇する可能性があるが、燃料価格や外国為替相場の変動を電気料金に反映させる「燃料費調整制度」により、当社グループの業績への影響は一定程度緩和され、現時点では当社グループの収支への影響は限定的である。 当社グループは、今後も地政学リスクの動向を注視しつつ、必要に応じて適切な対応を講じていく。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当中間連結会計期間のわが国経済は、中東情勢を背景とした物価上昇等の影響がみられるものの、個人消費や輸出・生産を中心に緩やかに回復している。九州経済も、令和８年熊本地震により自動車生産など一部に影響は残るものの、高水準の設備投資や堅調な個人消費を中心に緩やかに回復している。

当中間連結会計期間の業績については、燃料費調整の期ずれ影響が差益から差損に転じたことや、小売販売電力量の減少があったものの、卸売電力販売の増加や、需給運用上余剰となったＬＮＧの転売益の増加などにより、経常利益は前中間連結会計期間並みとなった。

ア　収支

当中間連結会計期間の小売販売電力量については、域内の契約電力が減少したことなどにより、前中間連結会計期間に比べ7.8%減の323億kWhとなった。また、卸売販売電力量については、取引所取引の増加などにより25.5%増の185億kWhとなった。この結果、総販売電力量は2.0%増の508億kWhとなった。

小売・卸売に対する供給面については、原子力をはじめ、火力・揚水等発電設備の総合的な運用等により、また、エリア電力需給については、調整力電源の運用及び国のルールに基づく再エネ出力制御の実施等により、安定して電力を供給することができた。

当中間連結会計期間の連結収支については、収入面では、国内電気事業において、小売販売収入等が減少したものの、卸売販売収入が販売量の増加や販売価格の上昇などにより増加したことなどから、売上高(営業収益)は前中間連結会計期間に比べ928億円増(＋8.2%)の１兆2,206億円、経常収益は998億円増(＋8.7%)の１兆2,453億円となった。

支出面では、国内電気事業において、購入電力料が購入量の増加や購入価格の上昇などにより増加したことなどから、経常費用は984億円増(＋10.0%)の１兆786億円となった。

以上により、経常利益は前中間連結会計期間並みの1,666億円、親会社株主に帰属する中間純利益は1,180億円

となった。

報告セグメントの業績(セグメント間の内部取引消去前)は、次のとおりである。

		当中間連結会計期間 (2026年４月１日から 2026年９月30日まで) 金額(百万円)	対前年中間期増減率 (%)
発電・販売事業	売 上 高	998,933	7.3
	経常利益	130,409	8.3
送配電事業	売 上 高	379,806	4.5
	経常利益	7,204	△62.5
海外事業	売 上 高	3,044	76.6
	経常利益	5,027	3.3
その他エネルギーサービス事業	売 上 高	168,000	8.7
	経常利益	17,243	32.9
ＩＣＴサービス事業	売 上 高	64,365	△2.4
	経常利益	3,670	△19.7
都市開発事業	売 上 高	16,243	19.0
	経常利益	3,198	57.2

［参考］国内電気事業再掲

		当中間連結会計期間 (2026年４月１日から 2026年９月30日まで) 金額(百万円)	対前年中間期増減率 (%)
国内電気事業	売 上 高	1,099,296	10.1
	経常利益	137,613	△1.4

(注)　「発電・販売事業」と「送配電事業」との内部取引消去後の数値を記載している。

①　発電・販売事業

発電・販売事業は、国内における発電・小売電気事業等を展開している。

売上高は、小売販売収入等が減少したものの、卸売販売収入が販売量の増加や販売価格の上昇などにより増加したことなどから、前中間連結会計期間に比べ681億円増(＋7.3%)の9,989億円となった。

経常利益は、燃料費調整の期ずれ影響が差益から差損に転じたことや、小売販売電力量の減少があったものの、卸売電力販売の増加や、需給運用上余剰となったＬＮＧの転売益の増加などにより、100億円増(＋8.3%)の1,304億円となった。

②　送配電事業

送配電事業は、九州域内における一般送配電事業等を展開している。

売上高は、卸電力市場価格の上昇などにより再生可能エネルギー電源からの買取に伴う卸売販売収入が増加したことなどから、前中間連結会計期間に比べ164億円増(＋4.5%)の3,798億円となった。

経常利益は、第２世代スマートメーターの本格導入や物価等の上昇などにより修繕費等が増加したことから、120億円減(△62.5%)の72億円となった。

③　海外事業

海外事業は、海外における発電・送配電事業等を展開している。

売上高は、発電所向けの運転・保守（Ｏ＆Ｍ）事業を開始したことなどにより、前中間連結会計期間に比べ13億円増(＋76.6%)の30億円、経常利益は、前中間連結会計期間に計上した為替差益が為替差損に転じたものの、持分法による投資利益の増加などにより１億円増(＋3.3%)の50億円となった。

④　その他エネルギーサービス事業

その他エネルギーサービス事業は、電気設備の建設・保守など電力の安定供給に資する事業、お客さまのエネルギーに関する様々な思いにお応えするため、ガス・ＬＮＧ販売、石炭販売、ＬＮＧ火力発電、再生可能エネルギー事業等を展開している。

売上高は、石炭販売収入の増加や2026年３月にＬＮＧ火力発電所が営業運転を開始したことなどにより、前中間連結会計期間に比べ134億円増(＋8.7%)の1,680億円、経常利益は42億円増(＋32.9%)の172億円となった。

⑤　ＩＣＴサービス事業

ＩＣＴサービス事業は、保有する光ファイバ網やデータセンターなどの情報通信事業基盤や事業ノウハウを活用し、データ通信、光ブロードバンド、電気通信工事・保守、情報システム開発、データセンター事業等を展開している。

売上高は、自治体向け情報システム販売の減少などにより、前中間連結会計期間に比べ15億円減(△2.4%)の643億円、経常利益は８億円減(△19.7%)の36億円となった。

⑥　都市開発事業

都市開発事業は、不動産開発・運営事業、官民連携事業等を展開している。

売上高は、オール電化マンション販売の増加などにより、前中間連結会計期間に比べ25億円増(＋19.0%)の162億円、経常利益は、受取配当金の増加などにより、11億円増(＋57.2%)の31億円となった。

イ　販売及び生産の状況

当社グループの事業内容は、国内電気事業（発電・販売事業及び送配電事業）が大部分を占め、国内電気事業以外の事業の販売、生産及び受注の状況は、グループ全体からみて重要性が小さい。また、国内電気事業以外の事業については、受注生産形態をとらない業種が多いため、生産及び受注の状況を金額あるいは数量で示すことはしていない。このため、以下では、販売及び生産の状況を、国内電気事業における実績によって示している。

① 販売実績

種別		当中間連結会計期間 (2026年４月１日から 2026年９月30日まで) 電力量(百万kWh)	対前年中間期増減率 (%)
小売販売電力量		32,261	△7.8
	電灯	11,200	△4.6
	電力	21,061	△9.5
卸売販売電力量		18,546	25.5
総販売電力量		50,807	2.0

(注) 1 百万kWh未満は四捨五入のため、合計の数値が一致しない場合がある。
2 九州電力株式会社、九州電力送配電株式会社、九電みらいエナジー株式会社及び九電ネクスト株式会社の合計値（内部取引消去後）を記載している。
3 卸売販売電力量には間接オークションに伴う自己約定を含んでいる。

② 発受電実績

種別			当中間連結会計期間 (2026年４月１日から 2026年９月30日まで) 電力量(百万kWh)	対前年中間期増減率 (%)
発受電電力量	発電電力量	水力発電電力量	2,754	△7.2
		火力発電電力量	10,934	△6.3
		原子力発電電力量	15,490	10.0
		新エネルギー等発電電力量	677	△3.2
	融通・他社受電電力量 (水力再掲) (新エネルギー等再掲)		24,889 (599) (10,883)	2.0 (△39.1) (△7.0)
	揚水発電所の揚水用電力量		△1,384	△1.3
	合計		53,360	1.8
損失電力量等			2,553	△3.1
総販売電力量			50,807	2.0
出水率			85.4%	―

(注) 1 百万kWh未満は四捨五入のため、合計の数値が一致しない場合がある。
2 九州電力株式会社、九州電力送配電株式会社、九電みらいエナジー株式会社及び九電ネクスト株式会社の合計値（内部取引消去後）を記載している。
3 発電電力量は、送電端の数値を記載している。
4 「新エネルギー等」は、太陽光、風力、バイオマス、廃棄物及び地熱などの総称である。
5 当中間連結会計期間の融通・他社受電電力量は、期末時点で把握している受電電力量を記載している。
6 揚水発電所の揚水用電力量は、貯水池運営のための揚水用に使用する電力量である。
7 出水率は、当社の自流式水力発電電力量の1995年度から2024年度までの中間会計期間における30か年平均に対する比である。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

資産は、投資その他の資産などの固定資産の増加に加え、現金及び預金などの流動資産が増加したことから、前連結会計年度末に比べ2,295億円増(＋3.8%)の６兆2,129億円となった。

負債は、未払の工事代金などのその他の流動負債の減少はあったが、有利子負債が増加したことなどから、前連結会計年度末に比べ1,271億円増(＋2.7%)の４兆8,846億円となった。有利子負債残高は、前連結会計年度末に比べ1,726億円増(＋4.7%)の３兆8,696億円となった。

純資産は、配当金の支払による減少はあったが、親会社株主に帰属する中間純利益を計上したことなどから、前連結会計年度末に比べ1,024億円増(＋8.4%)の１兆3,282億円となった。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ1.0ポイント向上し20.9%となった。

(3) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、国内電気事業において、小売販売収入等の減少はあったが、卸売販売収入の増加などにより、前中間連結会計期間に比べ262億円収入増(＋18.2%)の1,704億円の収入となった。

投資活動によるキャッシュ・フローは、投融資による支出の増加などにより、前中間連結会計期間に比べ523億円支出増(＋28.9%)の2,333億円の支出となった。

財務活動によるキャッシュ・フローは、社債の発行による収入の増加などにより、前中間連結会計期間に比べ1,023億円収入増(＋209.1%)の1,512億円の収入となった。

以上により、当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ903億円増加し4,415億円となった。

(4) 経営方針・経営戦略等並びに事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、経営方針・経営戦略等並びに事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更はない。

(5) 研究開発活動

当中間連結会計期間の当社グループの研究開発費は2,259百万円である。

(6) 主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設・除却等について、当中間連結会計期間において廃止した設備は次のとおりである。

除却等

（発電・販売事業）

火力

地点名	出力(千kW)	廃止
苅田発電所	360[新１号機]	2026年６月

３ 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はない。

なお、前事業年度の有価証券報告書に記載していた株式会社みずほ銀行、株式会社日本政策投資銀行及び株式会社三菱ＵＦＪ銀行を契約締結先（割当先）として2023年４月28日に締結したＢ種優先株式の発行及び引受に関する投資契約は、2026年10月１日に株式移転によりキューデンホールディングス株式会社が設立され、当社が同社の完全子会社となったことに伴い、割当先全員が当社の株主でなくなったため、当該契約の規定に従い同日付で終了した。これに代わり、同日付でキューデンホールディングス株式会社、当社及び割当先の間で投資契約変更合意書が締結され、原契約上の当社の地位等はキューデンホールディングス株式会社に承継された。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
B種優先株式	2,000
計	1,000,000,000

(注) 当社の各種類株式の発行可能種類株式総数の合計は1,000,002,000株であるが、上記の「計」の欄には、当社定款に定める発行可能株式総数1,000,000,000株を記載している。なお、当社が実際に発行できる株式の総数は、発行可能株式総数の範囲内である。また、発行可能種類株式総数の合計と発行可能株式総数の一致については、会社法上要求されていない。

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年９月30日)	提出日現在 発行数(株) (2026年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	473,874,220 (注) １	473,874,220	非上場 (注) ２	単元株式数は 100株である。
B種優先株式	2,000	2,000	非上場	単元株式数は １株である。 (注) ３
計	473,876,220	473,876,220	―	―

（注）１ 2026年９月30日付で普通株式309,731株の消却を実施している。

２ 2026年10月１日付で当社が単独株式移転により純粋持株会社（完全親会社）であるキューデンホールディングス株式会社を設立したことに伴い、2026年９月29日付で東京証券取引所プライム市場及び福岡証券取引所から上場廃止となっている。

３ B種優先株式の内容は、以下のとおりである。

ア 優先配当金

(1) B種優先配当金

当社は、剰余金の配当（B種優先中間配当金（下記(5)に定義する。以下同じ。）を除く。）を行うときは、当該配当に係る基準日の最終の株主名簿に記載又は記録されたB種優先株式を有する株主（以下「B種優先株主」という。）又はB種優先株式の登録株式質権者（以下「B種優先登録株式質権者」という。）に対し、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）又は普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、B種優先株式１株につき下記(2)に定める額の剰余金（以下「B種優先配当金」という。）を配当する。ただし、当該配当に係る基準日を含む事業年度に属する日を基準日として、B種優先配当金の全部又は一部の配当（下記(3)に定める累積未払B種優先配当金の配当を除き、B種優先中間配当金を含む。）がすでに行われているときは、かかる配当の累積額を控除した額とする。また、B種優先配当金の配当の基準日からB種優先配当金の支払いが行われる日までの間に、当社が下記イに従い残余財産の分配を行った又は下記オ若しくはカに従いB種優先株式を取得した場合には、当該B種優先株式につき当該基準日にかかる剰余金の配当を行うことを要しない。

(2) B種優先配当金の額

B種優先配当金の額は、１株につき年2,900,000円とする（ただし、2024年３月31日を基準日とする剰余金の配当額は1,933,333円とする。）。

(3) 累積条項

ある事業年度に属する日を基準日として、B種優先株主又はB種優先登録株式質権者に対して支払う１株当たりの剰余金の配当（以下に定める累積未払B種優先配当金の配当を除き、B種優先中間配当金を含む。）の額の合計額が当該事業年度に係る上記(2)に定めるB種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、当該事業年度の翌事業年度の初日（同日を含む。）以降、実際に支払われた日（同日を含む。）まで、払込金額に対し年率2.9%（以下「B種優先配当率」という。）で１年毎の複利計算により累積する。なお、当該計算は、１年を365日（２月29日を含む年度は366日）とした日割計算により行うものとし、除算は最後に行い、円位未満小数第１位まで計算し、その小数第１位を四捨五入する。

累積した不足額（以下「累積未払Ｂ種優先配当金」という。）については、Ｂ種優先配当金、Ｂ種優先中間配当金及び普通株主若しくは普通登録株式質権者に対する配当金の支払いに先立って、これをＢ種優先株主又はＢ種優先登録株式質権者に対して支払う。

(4)　非参加条項

Ｂ種優先株主又はＢ種優先登録株式質権者に対しては、同一事業年度内に、上記(2)に定めるＢ種優先配当金及び累積未払Ｂ種優先配当金の額を超えて剰余金を配当しない。ただし、当社が行う吸収分割手続の中で行われる会社法第758条第８号ロ若しくは同法第760条第７号ロに規定される剰余金の配当又は当社が行う新設分割手続の中で行われる同法第763条第１項第12号ロ若しくは同法第765条第１項第８号ロに規定される剰余金の配当についてはこの限りではない。

(5)　Ｂ種優先中間配当金

当社は、毎年９月30日を基準日として剰余金の配当を行うときは、毎年９月30日の最終の株主名簿に記載又は記録されたＢ種優先株主又はＢ種優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、Ｂ種優先株式１株につき当該基準日の属する事業年度における上記(2)に定めるＢ種優先配当金の額の２分の１に相当する額（１円に満たない金額は切り上げる。）（以下「Ｂ種優先中間配当金」という。）を配当する（ただし、2023年９月30日を基準日とする剰余金の配当額は483,333円とする。）。

イ　残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、Ｂ種優先株主又はＢ種優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、Ｂ種優先株式１株当たりの残余財産分配価額として、以下の算式に基づいて算出される額（以下「基準価額（Ｂ種優先株式）」という。）を支払う。

（基準価額（Ｂ種優先株式）算式）

１株当たりの残余財産分配価額　＝　100,000,000円　＋　累積未払Ｂ種優先配当金　＋　前事業年度未払Ｂ種優先配当金　＋　当事業年度未払Ｂ種優先配当金額

上記算式における「累積未払Ｂ種優先配当金」は、残余財産分配がなされる日（以下「残余財産分配日」という。）を実際に支払われた日として、上記ア(3)に従い計算される額の合計額のうち、残余財産分配日までに実際に支払われていない額とし、「前事業年度未払Ｂ種優先配当金」は、基準日の如何にかかわらず、残余財産分配日の属する事業年度の前事業年度（以下本イにおいて「前事業年度」という。）に係るＢ種優先配当金のうち、残余財産分配日までに実際に支払われていないＢ種優先配当金がある場合における当該前事業年度に係るＢ種優先配当金の不足額（ただし、累積未払Ｂ種優先配当金に含まれる場合を除く。）とし、また、「当事業年度未払Ｂ種優先配当金額」は、100,000,000円にＢ種優先配当率を乗じて算出した金額について、残余財産分配日の属する事業年度の初日（同日を含む。）以降、残余財産分配日（同日を含む。）までの期間の実日数につき日割計算により算出される金額から、残余財産分配日の属する事業年度の初日（同日を含む。）以降に当該事業年度に属する日を基準日として支払われた配当（累積未払Ｂ種優先配当金及び前事業年度未払Ｂ種優先配当金を除き、Ｂ種優先中間配当金を含む。）がある場合における当該配当の累積額を控除した金額とする。

なお、当該計算は、１年を365日（２月29日を含む年度は366日）とした日割計算により行うものとし、除算は最後に行い、円位未満小数第１位まで計算し、その小数第１位を四捨五入する。

Ｂ種優先株主又はＢ種優先登録株式質権者に対しては、基準価額（Ｂ種優先株式）を超えて残余財産の分配を行わない。

ウ　議決権

(1)　議決権の有無

Ｂ種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

(2)　種類株主総会における決議

当社が会社法第322条第１項各号に掲げる行為をする場合においては、法令に別段の定めのある場合を除き、Ｂ種優先株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない旨、当社定款に規定している。

(3)　議決権を有しないこととしている理由

普通株主の権利への影響等を考慮し、Ｂ種優先株式には株主総会（種類株主総会を含む。）において議決権を付与していない。

エ　株式の併合又は分割、募集株式の割当て等

当社は、法令に定める場合を除き、Ｂ種優先株式について株式の分割又は併合を行わない。当社は、Ｂ種優先株主には、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また、株式無償割当て又は新株予約権無償割当てを行わない。

オ　金銭を対価とする取得請求権

Ｂ種優先株主は、当社に対し、2023年８月２日以降いつでも、金銭を対価としてＢ種優先株式の全部又は一部を取得することを請求することができる（当該請求をした日を、以下「金銭対価取得請求権取得日（Ｂ種優先株式）」という。）。当社は、この請求がなされた場合には、Ｂ種優先株式の全部又は一部を取得するのと引換えに、金銭対価取得請求権取得日（Ｂ種優先株式）における会社法第461条第２項所定の分配可能額を限度として、法令上可能な範囲で、金銭対価取得請求権取得日（Ｂ種優先株式）に、Ｂ種優先株主に対して、次に定める取得価額の金銭の交付を行うものとする。ただし、分配可能額を超えてＢ種優先株主から取得請求があった場合、取得すべきＢ種優先株式は取得請求される株式数に応じた比例按

分の方法により決定する。
Ｂ種優先株式１株当たりの取得価額は、上記イに定める基準価額（Ｂ種優先株式）算式に従って計算される。なお、本オの取得価額を算出する場合は、上記イに定める基準価額（Ｂ種優先株式）の計算における「残余財産分配日」を「金銭対価取得請求権取得日（Ｂ種優先株式）」と読み替えて、基準価額（Ｂ種優先株式）を計算する。

カ　金銭を対価とする取得条項
当社は、2023年８月２日以降の日で、当社の取締役会が別に定める日が到来したときは、当該日において、Ｂ種優先株主又はＢ種優先登録株式質権者の意思にかかわらず、法令上可能な範囲で、次に定める取得価額の金銭の交付と引換えにＢ種優先株式の全部又は一部を取得することができる（当該取得を行う日を、以下「金銭対価取得条項取得日（Ｂ種優先株式）」という。）。なお、一部を取得するときは、比例按分その他当社の取締役会が定める合理的な方法により、取得すべきＢ種優先株式を決定する。
Ｂ種優先株式１株当たりの取得価額は、上記イに定める基準価額（Ｂ種優先株式）算式に従って計算される。なお、本カの取得価額を算出する場合は、上記イに定める基準価額（Ｂ種優先株式）の計算における「残余財産分配日」を「金銭対価取得条項取得日（Ｂ種優先株式）」と読み替えて、基準価額（Ｂ種優先株式）を計算する。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】
該当事項なし。

② 【その他の新株予約権等の状況】
該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(千株)	発行済株式総数残高(千株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2026年９月30日 (注)	△310	473,876	―	237,304	―	31,087

(注)　2026年９月30日に「株式給付信託(ＢＢＴ)」に係る信託口が保有する株式746,900株を除く自己株式について消却を行い、発行済株式総数が309,731株減少した。

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂一丁目８番１号 赤坂インターシティＡＩＲ	65,944	13.92
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海一丁目８番12号	24,249	5.12
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目１番１号	20,594	4.35
九栄会	福岡県福岡市中央区渡辺通二丁目１番82号	9,196	1.94
株式会社福岡銀行	福岡県福岡市中央区天神二丁目13番１号	8,669	1.83
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 （常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南二丁目15番１号 品川インターシティＡ棟)	8,652	1.83
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 （常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南二丁目15番１号 品川インターシティＡ棟)	8,625	1.82
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目６番６号	7,818	1.65
ＪＰモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目７番３号 東京ビルディング	7,228	1.53
JP MORGAN CHASE BANK 385781 （常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番１号 品川インターシティＡ棟)	6,766	1.43
計	－	167,745	35.40

(注) 九栄会は、当社の従業員持株会である。

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりである。

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数(個)	総株主の議決権数に対する所有議決権数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂一丁目８番１号 赤坂インターシティＡＩＲ	659,443	13.97
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海一丁目８番12号	242,493	5.14
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目１番１号	205,942	4.36
九栄会	福岡県福岡市中央区渡辺通二丁目１番82号	91,965	1.95
株式会社福岡銀行	福岡県福岡市中央区天神二丁目13番１号	86,697	1.84
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 （常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南二丁目15番１号 品川インターシティＡ棟)	86,523	1.83
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 （常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南二丁目15番１号 品川インターシティＡ棟)	86,257	1.83
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目６番６号	78,186	1.66
ＪＰモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目７番３号 東京ビルディング	72,280	1.53
JP MORGAN CHASE BANK 385781 （常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番１号 品川インターシティＡ棟)	67,663	1.43
計	－	1,677,449	35.54

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	B種優先株式 2,000	―	(1)「株式の総数等」に記載のとおり
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 ―	―	―
	(相互保有株式) 普通株式 277,800	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 472,003,400	4,720,034	―
単元未満株式	普通株式 1,593,020	―	１単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	473,876,220	―	―
総株主の議決権	―	4,720,034	―

(注) １ 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ1,200株(議決権12個)及び36株含まれている。

２ 「単元未満株式」欄の普通株式には、相互保有株式が次のとおり含まれている。
相互保有株式 ：誠新産業株式会社 90株

３ 「完全議決権株式(その他)」欄には、「株式給付信託(ＢＢＴ)」に係る信託口が保有する株式746,900株(議決権7,469個)が含まれている。

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式)					
九州電力株式会社	福岡県福岡市中央区渡辺通二丁目１番82号	―	―	―	―
(相互保有株式)					
誠新産業株式会社	福岡県福岡市中央区薬院二丁目19番28号	96,800	―	96,800	0.02
株式会社キューヘン	福岡県福津市花見が浜二丁目１番１号	77,000	―	77,000	0.02
株式会社エフ・オー・デー	福岡県福岡市中央区渡辺通一丁目１番１号	54,000	―	54,000	0.01
九州冷熱株式会社	福岡県北九州市戸畑区中原46番95号	50,000	―	50,000	0.01
計	―	277,800	―	277,800	0.06

(注) １ このほか、株主名簿では当社名義となっているが、実質的に所有していない株式が200株(議決権２個)ある。なお、当該株式は、①「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式の中に含まれている。

２ 「株式給付信託(ＢＢＴ)」に係る信託口が保有する株式746,900株については、上記の自己株式等に含まれていない。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間における役員の異動は、次のとおりである。

(1)新任役員

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）	就任年月日
取締役 常務 執行役員 原子力発電本部長	篠原　雅道	1962年 2月28日生	1987年４月　九州電力株式会社入社 2018年４月　同社　原子力発電本部　部長（原子力管理） 2021年６月　同社　執行役員　玄海原子力総合事務所長 2024年６月　同社　常務執行役員　原子力発電本部副本部長 2026年４月　同社　常務執行役員　原子力発電本部長 2026年６月　同社　取締役常務執行役員　原子力発電本部長（現）	(注)２	普通株式 13,621	2026年 ６月25日
取締役 （非常勤）	渡辺　啓子	1958年 １月31日生	1981年４月　アプライドマテリアルズジャパン株式会社入社 1983年１月　同社退職 1985年11月　株式会社日本ダクロシャムロック入社 1990年３月　同社退職 1990年８月　ボッシュ株式会社入社 2005年10月　同社　管理購買部 部長 2010年３月　同社　物流企画部 部長 2019年５月　一般社団法人 日本通関業連合会 理事（非常勤） 2019年11月　ボッシュ株式会社 ビジネスアドバイザー 2021年12月　同社退職 2022年９月　国立大学法人 熊本大学 監事（現） 2026年６月　九州電力株式会社　取締役（非常勤）（現）	(注) １，２	普通株式 100	2026年 ６月25日
取締役 監査等委員 （非常勤）	小野澤　康夫	1959年 ３月20日生	1981年４月　三井不動産株式会社　入社 2016年６月　同社　取締役 常務執行役員 2017年４月　同社　取締役 専務執行役員 2020年４月　同社　取締役 副社長執行役員 2022年４月　同社　代表取締役 副社長執行役員 2023年４月　同社　取締役 2023年６月　同社　特別顧問 2025年６月　同社　顧問（現） 2026年６月　九州電力株式会社　取締役監査等委員（非常勤）（現）	(注) １，３	普通株式 100	2026年 ６月25日

（注）１　取締役渡辺啓子、取締役小野澤康夫は、会社法施行規則第２条第３項第５号に規定する社外役員に該当する社外取締役である。
２　2026年３月期に係る定時株主総会終結の時から2027年３月期に係る定時株主総会終結の時までである。
３　2026年３月期に係る定時株主総会終結の時から2028年３月期に係る定時株主総会終結の時までである。

(2)退任役員

役職名	氏名	退任年月日
取締役	林田　道生	2026年６月25日
取締役（非常勤）	橘・フクシマ・咲江	2026年６月25日
取締役 監査等委員（非常勤）	尾家　祐二	2026年６月25日

(3)異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性11名　女性3名　（役員のうち女性の比率21.4%）

第４ 【経理の状況】

１　中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年10月30日大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に準拠し、「電気事業会計規則」(昭和40年６月15日通商産業省令第57号)に準じている。

　また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第３号の上欄に掲げる会社に該当するが、同項ただし書後段の規定に基づき、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成している。

２　当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)の中間連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの期中レビューを受けている。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
固定資産	5,052,530	5,133,365
電気事業固定資産	3,065,714	3,054,123
水力発電設備	265,599	282,133
汽力発電設備	173,999	170,005
原子力発電設備	745,802	720,942
内燃力発電設備	36,825	36,859
新エネルギー等発電等設備	40,285	38,340
送電設備	699,084	706,375
変電設備	258,385	256,144
配電設備	687,571	690,840
業務設備	151,346	145,727
その他の電気事業固定資産	6,814	6,751
その他の固定資産	469,424	470,706
固定資産仮勘定	496,033	515,573
建設仮勘定及び除却仮勘定	295,587	311,583
原子力廃止関連仮勘定	22,875	20,399
使用済燃料再処理関連加工仮勘定	177,570	183,590
核燃料	271,219	284,328
装荷核燃料	54,700	41,924
加工中等核燃料	216,519	242,404
投資その他の資産	750,136	808,633
長期投資	292,622	353,088
退職給付に係る資産	70,021	71,021
繰延税金資産	110,008	116,911
その他	283,676	273,674
貸倒引当金（貸方）	△6,192	△6,062
流動資産	930,810	1,079,551
現金及び預金	368,350	470,330
受取手形、売掛金及び契約資産	224,944	264,747
棚卸資産	※1 105,418	※1 118,502
その他	233,360	227,186
貸倒引当金（貸方）	△1,264	△1,214
資産合計	5,983,340	6,212,916

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
固定負債	3,539,730	3,649,918
社債	1,437,725	1,499,340
長期借入金	1,689,098	1,734,405
未払廃炉拠出金	245,711	245,711
退職給付に係る負債	19,446	28,552
繰延税金負債	23,565	21,432
その他	124,183	120,476
流動負債	1,216,004	1,233,491
1年以内に期限到来の固定負債	465,104	540,845
短期借入金	126,370	121,470
支払手形及び買掛金	139,964	139,190
未払税金	74,197	76,240
その他	410,367	355,745
特別法上の引当金	1,728	1,207
渇水準備引当金	1,728	1,207
負債合計	4,757,463	4,884,618
純資産の部		
株主資本	1,050,134	1,153,555
資本金	237,304	237,304
資本剰余金	193,491	193,028
利益剰余金	621,148	724,430
自己株式	△1,810	△1,208
その他の包括利益累計額	142,660	142,441
その他有価証券評価差額金	14,699	15,084
繰延ヘッジ損益	32,166	32,005
為替換算調整勘定	27,845	33,960
退職給付に係る調整累計額	67,948	61,391
非支配株主持分	33,082	32,300
純資産合計	1,225,877	1,328,298
負債純資産合計	5,983,340	6,212,916

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (2025年４月１日から 2025年９月30日まで)	当中間連結会計期間 (2026年４月１日から 2026年９月30日まで)
営業収益	1,127,799	1,220,601
電気事業営業収益	947,371	1,030,356
その他事業営業収益	180,428	190,244
営業費用	※1 958,104	※1 1,047,169
電気事業営業費用	792,916	871,651
その他事業営業費用	165,187	175,518
営業利益	169,695	173,431
営業外収益	17,685	24,714
受取配当金	1,190	2,571
受取利息	2,214	2,923
持分法による投資利益	5,891	6,642
その他	8,389	12,577
営業外費用	22,059	31,452
支払利息	16,326	21,896
その他	5,732	9,555
中間経常収益合計	1,145,485	1,245,315
中間経常費用合計	980,163	1,078,622
経常利益	165,322	166,693
渇水準備金引当又は取崩し	204	△520
渇水準備金引当	204	―
渇水準備引当金取崩し（貸方）	―	△520
税金等調整前中間純利益	165,118	167,214
法人税、住民税及び事業税	39,491	54,731
法人税等調整額	1,945	△5,898
法人税等合計	41,437	48,832
中間純利益	123,681	118,381
非支配株主に帰属する中間純利益	462	351
親会社株主に帰属する中間純利益	123,218	118,029

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (2025年４月１日から 2025年９月30日まで)	当中間連結会計期間 (2026年４月１日から 2026年９月30日まで)
中間純利益	123,681	118,381
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	732	△250
繰延ヘッジ損益	1,617	△1,812
為替換算調整勘定	△8,318	7,361
退職給付に係る調整額	△2,069	△6,583
持分法適用会社に対する持分相当額	△3,594	1,115
その他の包括利益合計	△11,631	△169
中間包括利益	112,049	118,211
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	111,404	117,811
非支配株主に係る中間包括利益	644	400

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (2025年４月１日から 2025年９月30日まで)	当中間連結会計期間 (2026年４月１日から 2026年９月30日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	165,118	167,214
減価償却費	113,468	116,369
原子力廃止関連仮勘定償却費	2,476	2,476
核燃料減損額	12,164	12,776
固定資産除却損	2,155	2,470
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△4,191	2,347
渇水準備引当金の増減額（△は減少）	204	△520
受取利息及び受取配当金	△3,404	△5,494
支払利息	16,326	21,896
持分法による投資損益（△は益）	△5,891	△6,642
売上債権の増減額（△は増加）	△221	△37,631
棚卸資産の増減額（△は増加）	△25,556	△12,991
未収入金の増減額（△は増加）	△40,735	4,795
仕入債務の増減額（△は減少）	△27,140	△1,413
未払又は未収消費税等の増減額	△2,054	7,913
未払費用の増減額（△は減少）	△46,348	△40,276
その他	2,148	△18,611
小計	158,518	214,676
利息及び配当金の受取額	10,413	16,450
利息の支払額	△15,938	△19,863
法人税等の支払額	△8,720	△40,765
営業活動によるキャッシュ・フロー	144,272	170,498
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	△181,324	△204,244
工事負担金等受入による収入	7,329	20,058
投融資による支出	△14,031	△69,329
投融資の回収による収入	10,446	26,585
その他	△3,419	△6,427
投資活動によるキャッシュ・フロー	△180,998	△233,358
財務活動によるキャッシュ・フロー		
社債の発行による収入	108,908	205,861
社債の償還による支出	△17,000	△60,000
長期借入れによる収入	70,928	153,356
長期借入金の返済による支出	△93,954	△124,067
短期借入金の純増減額（△は減少）	△2,403	△5,467
配当金の支払額	△14,719	△14,725
その他	△2,807	△3,672
財務活動によるキャッシュ・フロー	48,951	151,284
現金及び現金同等物に係る換算差額	△2,964	1,956
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	9,260	90,381
現金及び現金同等物の期首残高	349,668	351,182
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 358,928	※1 441,564

【注記事項】

（追加情報）

当中間連結会計期間 (2026年４月１日から2026年９月30日まで)
（電気・ガス料金負担軽減支援事業への参画） **当中間連結会計期間において、「電気・ガス料金負担軽減支援事業」により国が定める値引き単価による電気料金等の値引きを行っており、その原資として受領する補助金を、「電気事業営業収益」に29,759百万円、「その他事業営業収益」に1,698百万円それぞれ計上している。** **なお、前中間連結会計期間において、「電気事業営業収益」に18,801百万円、「その他事業営業収益」に920百万円それぞれ計上している。**

(中間連結貸借対照表関係)

※１　棚卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
商品及び製品	8,748百万円	9,619百万円
仕掛品	30,225百万円	45,952百万円
原材料及び貯蔵品	66,444百万円	62,930百万円

２　偶発債務

(1) 金融機関からの借入金に対する保証債務

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
日本原燃株式会社	77,923百万円	75,441百万円
従業員	24,424百万円	22,724百万円
アメア・エナジー・インベストメント11・ディーエムシーシー	9,816百万円	9,658百万円
ネクスエナジー	6,757百万円	6,916百万円
送配電システムズ合同会社	1,595百万円	4,377百万円
アルドゥール・パワー・アンド・ウォーター・カンパニー	2,590百万円	2,549百万円
アブダビ・オフショア・パワー・トランスミッション	―	2,492百万円
KEYS Bunkering West Japan株式会社	1,201百万円	1,168百万円
サルーラ・オペレーションズ	1,158百万円	1,139百万円
五井ユナイテッドジェネレーション合同会社	613百万円	604百万円
フィッシュファームみらい合同会社	451百万円	511百万円
サーモケム	95百万円	94百万円
宗像アスティ太陽光発電株式会社	99百万円	79百万円
計	126,730百万円	127,757百万円

(2) その他契約の履行に対する保証債務

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
インターナショナル・オフショア・パワー・トランスミッション・ホールディング	9,575百万円	9,420百万円
アビドス・フォー・リニューアブル・エナジー	1,930百万円	1,919百万円
エネルソック	1,845百万円	1,815百万円
エレクトリシダ・アギラ・デ・トゥクスパン社	1,609百万円	1,583百万円
エレクトリシダ・ソル・デ・トゥクスパン社	1,609百万円	1,583百万円
ピーティー・ジャバー・エンバイロメンタル・ソリューションズ	58百万円	951百万円
アジア・ガルフ・パワー・サービス	422百万円	415百万円
アベス・ラン・ソーラー	319百万円	314百万円
五井ユナイテッドジェネレーション合同会社	162百万円	162百万円
株式会社福岡カルチャーベース	36百万円	36百万円
住友商事株式会社	130百万円	―
計	17,700百万円	18,203百万円

(中間連結損益計算書関係)

※１　営業費用の内訳

電気事業営業費用の内訳

区分	前中間連結会計期間 (2025年４月１日から 2025年９月30日まで)		当中間連結会計期間 (2026年４月１日から 2026年９月30日まで)	
	電気事業 営業費用	電気事業営業 費用のうち販 売費、一般管 理費の計	電気事業 営業費用	電気事業営業 費用のうち販 売費、一般管 理費の計
人件費	51,802百万円	24,409百万円	48,138百万円	19,703百万円
(うち退職給付費用)	(△481百万円)	(△481百万円)	(△5,834百万円)	(△5,834百万円)
燃料費	131,367百万円	－	140,834百万円	－
修繕費	72,539百万円	1,869百万円	79,395百万円	1,889百万円
委託費	57,800百万円	32,003百万円	62,304百万円	32,675百万円
減価償却費	92,350百万円	9,490百万円	94,901百万円	9,170百万円
購入電力料	245,233百万円	－	314,583百万円	－
その他	153,288百万円	29,692百万円	157,955百万円	31,837百万円
小計	804,381百万円	97,465百万円	898,114百万円	95,276百万円
内部取引の消去	△11,464百万円	－－	△26,463百万円	－－
合計	792,916百万円	－－	871,651百万円	－－

２　当社グループは、当中間連結会計期間に係る有価証券の減損処理の方法として、切放し法を適用している。また、棚卸資産の帳簿価額の切下げの方法として、概ね切放し法を適用している。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※１　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (2025年４月１日から 2025年９月30日まで)	当中間連結会計期間 (2026年４月１日から 2026年９月30日まで)
現金及び預金勘定	375,966百万円	470,330百万円
預入期間が３か月を超える 定期預金	△3,966百万円	△15,870百万円
担保に供している預金	△13,271百万円	△12,895百万円
取得日から３か月以内に 償還期限の到来する有価証券	200百万円	－
現金及び現金同等物	358,928百万円	441,564百万円

(株主資本等関係)

Ⅰ　前中間連結会計期間(2025年４月１日から2025年９月30日まで)

１　配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月26日定時株主総会	普通株式	11,847	25.00	2025年３月31日	2025年６月27日	利益剰余金
2025年６月26日定時株主総会	Ｂ種優先株式	2,900	1,450,000.00	2025年３月31日	2025年６月27日	利益剰余金

(注) 2025年６月26日定時株主総会決議による普通株式に係る配当金の総額には、「株式給付信託(ＢＢＴ)」に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金26百万円が含まれている。

２　基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年10月31日取締役会	普通株式	11,847	25.00	2025年９月30日	2025年12月３日	利益剰余金
2025年10月31日取締役会	Ｂ種優先株式	2,900	1,450,000.00	2025年９月30日	2025年12月３日	利益剰余金

(注) 2025年10月31日取締役会決議による普通株式に係る配当金の総額には、「株式給付信託(ＢＢＴ)」に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金19百万円が含まれている。

３　株主資本の金額の著しい変動

該当事項なし。

Ⅱ　当中間連結会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)

１　配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月25日定時株主総会	普通株式	11,846	25.00	2026年３月31日	2026年６月26日	利益剰余金
2026年６月25日定時株主総会	Ｂ種優先株式	2,900	1,450,000.00	2026年３月31日	2026年６月26日	利益剰余金

(注) 2026年６月25日定時株主総会決議による普通株式に係る配当金の総額には、「株式給付信託(ＢＢＴ)」に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金19百万円が含まれている。

２　基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年10月29日取締役会	普通株式	11,846	25.00	2026年９月30日	2026年12月３日	利益剰余金
2026年10月29日取締役会	Ｂ種優先株式	2,900	1,450,000.00	2026年９月30日	2026年12月３日	利益剰余金

(注) 2026年10月29日取締役会決議による普通株式に係る配当金の総額には、「株式給付信託(ＢＢＴ)」に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金18百万円が含まれている。

３　株主資本の金額の著しい変動

該当事項なし。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間(2025年４月１日から2025年９月30日まで)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント							その他(注)１	合計	調整額(注)２	中間連結損益計算書計上額(注)３
	エネルギーサービス事業				ＩＣＴサービス事業	都市開発事業	計				
	国内電気事業		海外事業	その他エネルギーサービス事業							
	発電・販売事業	送配電事業									
売上高											
顧客との契約から生じる収益	837,149	133,089	516	70,804	50,253	4,205	1,096,019	2,056	1,098,076	－	1,098,076
その他の収益(注)４	20,411	3,976	1,206	93	268	3,766	29,723	－	29,723	－	29,723
外部顧客への売上高	857,561	137,065	1,723	70,897	50,522	7,972	1,125,743	2,056	1,127,799	－	1,127,799
セグメント間の内部売上高又は振替高	73,255	226,319	－	83,610	15,404	5,672	404,263	2,455	406,719	△406,719	－
計	930,817	363,385	1,723	154,508	65,927	13,644	1,530,007	4,511	1,534,519	△406,719	1,127,799
セグメント利益	120,388	19,234	4,864	12,976	4,569	2,034	164,067	204	164,272	1,049	165,322

(注)１　「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、有料老人ホーム事業、事務業務受託事業、人材派遣事業等を含んでいる。

２　セグメント利益の調整額1,049百万円は、セグメント間取引消去である。

３　セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っている。

４　「発電・販売事業」、「送配電事業」、「その他エネルギーサービス事業」、「ＩＣＴサービス事業」の「その他の収益」において、国の「電気・ガス料金負担軽減支援事業」により受領する補助金が、それぞれ19,255百万円、384百万円、65百万円、16百万円含まれている。

Ⅱ　当中間連結会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント							その他(注)１	合計	調整額(注)２	中間連結損益計算書計上額(注)３
	エネルギーサービス事業				ＩＣＴサービス事業	都市開発事業	計				
	国内電気事業		海外事業	その他エネルギーサービス事業							
	発電・販売事業	送配電事業									
売上高											
顧客との契約から生じる収益	896,496	162,485	1,837	63,265	46,078	6,530	1,176,693	2,106	1,178,800	－	1,178,800
その他の収益(注)４	31,290	4,398	1,205	117	488	4,300	41,800	－	41,800	－	41,800
外部顧客への売上高	927,786	166,884	3,043	63,382	46,566	10,830	1,218,494	2,106	1,220,601	－	1,220,601
セグメント間の内部売上高又は振替高	71,146	212,922	0	104,617	17,798	5,412	411,898	2,195	414,093	△414,093	－
計	998,933	379,806	3,044	168,000	64,365	16,243	1,630,393	4,301	1,634,694	△414,093	1,220,601
セグメント利益	130,409	7,204	5,027	17,243	3,670	3,198	166,752	215	166,968	△274	166,693

(注) １　「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、有料老人ホーム事業、事務業務受託事業、人材派遣事業等を含んでいる。

２　セグメント利益の調整額△274百万円は、セグメント間取引消去である。

３　セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っている。

４　「発電・販売事業」、「送配電事業」、「その他エネルギーサービス事業」、「ＩＣＴサービス事業」の「その他の収益」において、国の「電気・ガス料金負担軽減支援事業」により受領する補助金が、それぞれ30,721百万円、618百万円、89百万円、28百万円含まれている。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「(セグメント情報等)」に記載のとおりである。

(１株当たり情報)

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前中間連結会計期間 (2025年４月１日から 2025年９月30日まで)	当中間連結会計期間 (2026年４月１日から 2026年９月30日まで)
１株当たり中間純利益	254.58円	243.51円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	123,218	118,029
普通株主に帰属しない金額(百万円)	2,900	2,900
(うち優先配当額(百万円))	(2,900)	(2,900)
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	120,318	115,129
普通株式の期中平均株式数(千株)	472,624	472,793

(注) １　潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式がないため記載していない。
２　１株当たり中間純利益の算定上、株主資本において自己株式として計上している「株式給付信託(ＢＢＴ)」に係る信託口が保有する当社株式(前中間連結会計期間959千株、当中間連結会計期間781千株)を「普通株式の期中平均株式数」の計算において控除する自己株式に含めている。

(重要な後発事象)

(単独株式移転による純粋持株会社の設立について)

当社は、2026年10月１日を効力発生日とする当社の単独株式移転（以下、「本株式移転」という。）により、純粋持株会社である「キューデンホールディングス株式会社」（以下、「持株会社」という。）を設立した。

１　持株会社体制への移行検討の背景

当社グループは、持続可能な社会への貢献とグループの更なる進化を目指し、総合エネルギーサービス事業に加えて再生可能エネルギー・海外・ＩＣＴサービス・都市開発等を合わせた成長事業において、グループ一体となって様々な取組みを推進している。

一方で、国際情勢の不安定化、電力需要の増加、デジタル技術の飛躍的な進展等、当社グループを取り巻く経営環境は大きな転換期を迎えている。

このような環境下でも、当社グループは、原子力安全を大前提に、総合エネルギーサービス事業の更なる成長を追求しながら、成長事業のより一層の発展を促し、経営ビジョンの達成につなげていくため、新たなグループ体制の検討を進めた結果、純粋持株会社を設立し、持株会社体制へ移行（2027年４月１日完了）することが最適であると判断した。

２　持株会社体制への移行目的と移行により実現するグループ経営体制

今回の体制移行は、原子力安全の継続的な向上を大前提に『全体最適視点でのグループ経営』と『自律的かつ迅速な事業運営』を実現できる体制構築を目的としている。

事業を持たない持株会社を設置し、その持株会社がグループ経営の舵取り、監督を行うとともに、各事業会社に対しグループ全体を俯瞰した最適な経営資源配分を行う。

(1) 全体最適視点でのグループ経営

グループ全体最適視点での経営資源配分や、グループガバナンスの高度化を図っていく。

(2) 自律的かつ迅速な事業運営

事業会社の責任・権限の下、それぞれの事業環境・特性に応じた事業活動を行うことで、各事業の競争力強化につなげていく。

３　本株式移転の要旨

(1) 本株式移転の日程

株式移転計画承認取締役会	**2026年３月26日**
定時株主総会基準日	**2026年３月31日**
株式移転承認株主総会	**2026年６月25日**
当社株式上場廃止日	**2026年９月29日**
持株会社設立登記日（本株式移転の効力発生日）	**2026年10月１日**
持株会社株式上場日	**2026年10月１日**

(2) 本株式移転の方式

当社を株式移転完全子会社、持株会社を株式移転設立完全親会社とする単独株式移転方式である。

(3) 本株式移転に係る割当ての内容（株式移転比率）

会社名	**キューデンホールディングス株式会社（株式移転設立完全親会社）**	**九州電力株式会社（株式移転完全子会社）**
株式移転比率	**1**	**1**

① 株式移転比率

本株式移転により持株会社が当社の発行済株式の全部を取得する時点の直前時における当社の株主に対し、その保有する当社の株式１株（普通株式、Ｂ種優先株式）につき設立する持株会社の株式１株（普通株式、Ｂ種優先株式）を割当交付した。

② 単元株式数

持株会社は単元株制度を採用し、１単元の株式数を普通株式につき100株、Ｂ種優先株式につき１株とした。

③ 株式移転比率の算定根拠

本株式移転は、当社単独による株式移転によって完全親会社１社を設立するものであり、本株式移転時の当社の株主構成と持株会社の株主構成に変化がないことから、株主に不利益や混乱を与えないことを第一義として、株主が所有する当社株式１株（普通株式、Ｂ種優先株式）に対して持株会社の株式１株（普通株式、Ｂ種優先株式）を割り当てることとした。

④ 第三者算定

上記③のとおり、本株式移転は当社単独による株式移転のため、第三者機関による算定は行っていない。

⑤ 本株式移転により交付した新株式数

普通株式	473,874,220 株
Ｂ種優先株式	2,000 株

(4) 本株式移転に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社は、新株予約権及び新株予約権付社債を発行していない。

4　本株式移転により新たに設立した会社（株式移転設立完全親会社・持株会社）の概要

(1) 会社の概要

商号	キューデンホールディングス株式会社 （英文社名：KYUDEN Holdings Inc.）
代表者	代表取締役　社長執行役員　西山　勝
本店所在地	福岡県福岡市中央区渡辺通二丁目１番82号
設立年月日	2026年10月１日
事業内容	グループ会社の経営管理　等
資本金	2,373億486万3,699円
決算期	３月31日

(2) 取締役の構成

代表取締役会長	池辺　和弘
代表取締役	西山　勝
代表取締役	橋本　上
代表取締役	早田　敦
取締役（社外取締役）	平子　裕志
取締役（社外取締役）	渡辺　啓子
取締役監査等委員	内村　芳郎
取締役監査等委員（社外取締役）	杉原　知佳
取締役監査等委員（社外取締役）	重富　由香
取締役監査等委員（社外取締役）	小野澤　康夫

5　実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成31年１月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成31年１月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理している。

２ 【その他】

2026年10月29日開催の取締役会において、第103期の中間配当に関し、次のとおり決議した。

中間配当の総額　普通株式　11,846百万円　Ｂ種優先株式　2,900百万円
１株当たり中間配当額　普通株式　25円　Ｂ種優先株式　1,450,000円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日　普通株式及びＢ種優先株式　2026年12月３日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月11日

九州電力株式会社
取　締　役　会　　御　中

有限責任監査法人　トーマツ
福　岡　事　務　所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　伊　藤　　次　男
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　野　澤　　啓
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　宮　嵜　　健

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている九州電力株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、九州電力株式会社及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１　上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管している。
２　ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれていない。